

## 募集要項

### 市民ファンド／コミュニティ財団の「助成する力」を高める

応募期間 **2019年6月17日(月)～7月1日(月)【必着】**

#### プログラムの趣旨

社会が多様化・複雑化し、全国一律の制度や公的サービスで社会の課題に対応することは困難となっています。そのような中、行政や企業だけでなく、市民が主体的に社会の発展に取り組み、多様なサービスを自ら提供する動きが広がっています。

このような背景の中で、1990年代以降にさまざまな社会的なテーマを掲げた市民ファンドが誕生し、2000年代末からは新しい公益法人制度のもとでさまざまな地域でコミュニティ財団が誕生しています。これらは何れも市民が設立・運営し、市民から寄付を集め、市民活動への助成を通じて、新たな価値の創造や社会課題の解決に取り組み、市民社会の実現に不可欠な役割を果たしています。

本プログラムの助成事業では、今後益々、活躍が期待される市民ファンド／コミュニティ財団の着実な発展をめざし、2015年から2017年までを第1期として、市民ファンド／コミュニティ財団の運営基盤強化をテーマに助成を行いました。

2018年から2020年までの第2期の助成事業では、市民ファンド／コミュニティ財団の「**助成する力**」の強化にテーマを絞り、市民活動への助成がさらに充実したものとなることをめざし、**助成プログラムを開発し、運営し、評価し、見直す力**を高める取り組みを応援します。

本助成事業を通じて、市民活動がより多様で豊かなものとなる土壌が創り出され、ひいては市民一人ひとりが尊重され、主体性が発揮される社会の実現につながることを願っています。

2019年4月

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

- \*本プログラムは、2015年4月から公益財団法人トヨタ財団の助成を受けて、市民ファンド推進連絡会の協力のもとに、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドが企画・運営しています。
- \*【助成事業】と共に、市民活動助成に関わるあらゆる組織の人材を対象とした【研修事業】を計3回、助成期間の開始時、中間時、完了時に合わせて実施します。(2019年10月、2020年4月、2020年10月に都内で開催する予定です。研修事業の詳細は、確定次第、別途ご案内致します。)

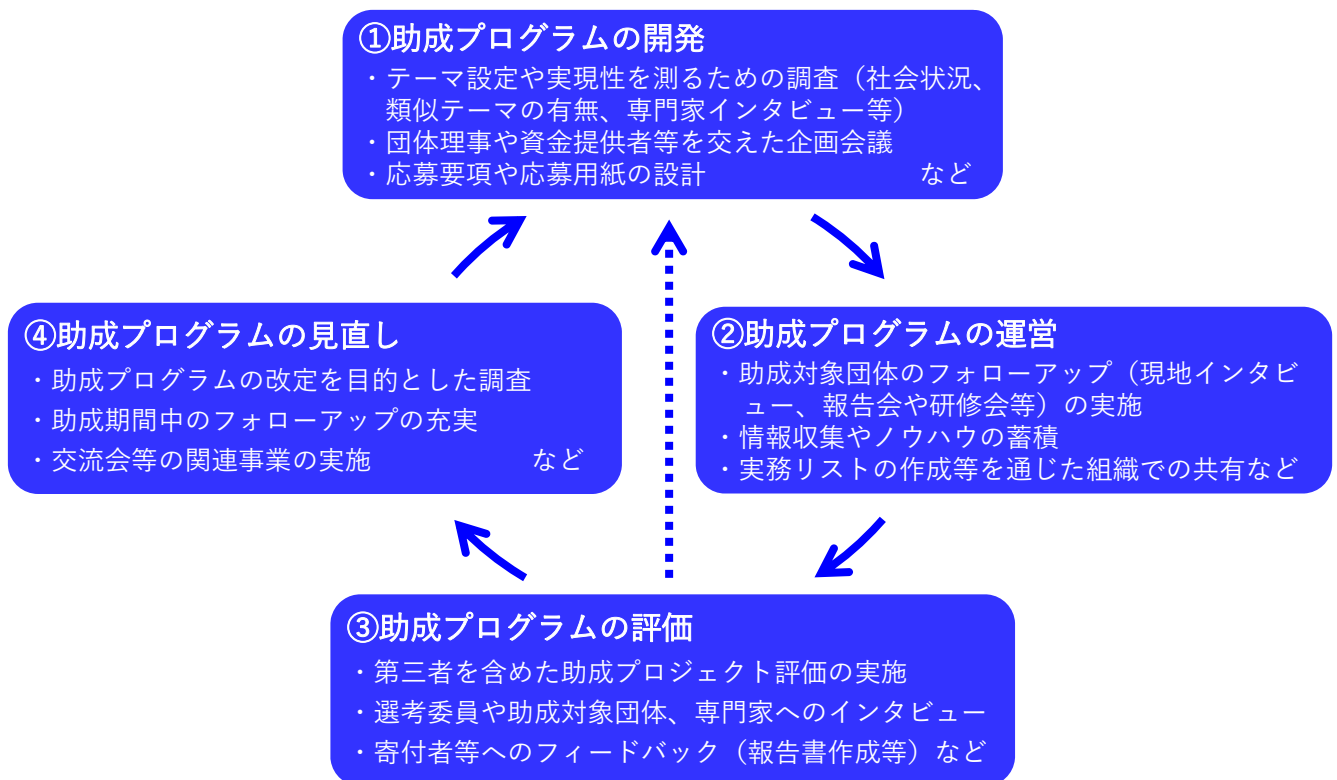
## 助成の対象となる団体

- ・下記の全てに該当する「市民ファンド／コミュニティ財団およびそれに準ずる組織内基金」を対象とします。
  - (1) 独立した組織として設立されているか民間の非営利組織内に設置されていること
  - (2) 助成事業を担当する有給常勤スタッフが1名以上いること（週3日以上勤務、出向者等も可）
  - (3) 目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わりがないこと

\* 市民ファンド／コミュニティ財団に準ずる組織内基金とは、民間の非営利組織内に設置・運営している市民ファンドや基金を言います。

## 助成の対象となる取り組み

- ・市民ファンド／コミュニティ財団およびそれに準ずる組織内基金が、助成プログラムを開発し、運営し、評価し、見直す力を高める取り組みを応援します。
- ・具体の取り組みは、以下の①～④のような区分を想定していますが、それぞれの市民ファンド／コミュニティ財団の問題意識やビジョン、戦略に基づき、何れの段階の取り組み（複数段階に係るものも可）も応援します。



## 助成金額・助成期間・助成の対象となる費目

- ・ 助成金額は1件あたり上限200万円。助成総額は650万円で4～5件程度の助成を予定しています。
- ・ 助成期間は2019年10月1日～2020年9月30日の1年間です。
- ・ 助成金の対象となる費目は応募事業の実施に必要な費用とし、特に助成プログラムの開発、運営、評価、見直しに関わる人材（プログラムオフィサー）の人件費、育成費を重視します。

## 選考方法

- ・選考は、有識者等により構成する選考委員会にて行います。なお、必要に応じて事務局による現地ヒアリングを行います。
- ・選考基準は、下記のとおりです。
  - (1) 応募団体が、「助成の対象となる団体」に該当するか。
  - (2) 応募事業が、以下の点で高く評価されるか。
    - ① 応募事業に取り組む背景や問題意識、目的が明確か。
    - ② 応募事業の目標達成に向けて、実施内容や手法が適切か。
    - ③ 応募事業の体制、スケジュール、予算が十分に考えられているか。
    - ④ 応募団体の「助成する力」が高まることで、多様で豊かな助成事業の実現につながるか。

## 選考結果

- ・選考結果は、9月16日（月）までに、全ての応募者に書面で通知します。
- ・助成の対象となった団体については、団体名、代表者名、所在地（都道府県名）、助成金額、助成対象事業の概要等を市民社会創造ファンドのウェブサイトで公表します。

## 応募方法

- ・以下の応募期間内に、提出書類一式を、配達記録が残る郵便または宅配便にて、事務局宛（本要項の末尾参照）にお送りください。
  - \* 持参、電子メール、FAXによる応募は、受け付けません。
  - \* ご提出いただいた書類は、お返し致しませんので、応募の際にはコピーをとって団体で保管ください。
  - \* 応募の際にご提供いただいた個人情報は、本プログラムの選考・運営の目的以外には使用しません。

### < 応募期間 >

**2019年6月17日（月）～ 7月1日（月）【必着】**

### < 提出書類 >

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 応募企画書（所定の応募用紙でご作成ください）     | ： <b>2部</b> |
| (2) 定款または規約                    | ： <b>1部</b> |
| (3) 役員名簿                       | ： <b>1部</b> |
| (4) 昨年度と一昨年度の「事業報告書」および「収支決算書」 | ： <b>1部</b> |
| (5) 今年度の「事業計画書」および「収支予算書」      | ： <b>1部</b> |

### < 応募用紙の入手方法 >

市民社会創造ファンドのウェブサイト（[http://www.civilfund.org/shiminfund\\_suishin.html](http://www.civilfund.org/shiminfund_suishin.html)）からダウンロードしてください。

## 助成決定後の流れ（手続き等）

- ・助成の対象となった団体は、市民社会創造ファンドと覚書を取り交わし、所定の助成手続きを経た上で助成を開始します。
- ・助成金は、助成手続きの完了後1ヶ月以内に、団体指定の銀行口座へ振り込みます。
- ・助成開始後、2020年4月末までに中間報告書、2020年10月末までに完了報告書を提出いただきます。また、助成期間中に事務局による現地インタビューを予定しています。
- ・市民ファンド推進プログラムで実施する3回の研修事業（第3回：2019年10月、第4回：2020年4月、第5回：2020年10月に開催）にご参加いただくと共に、必要に応じて助成事例の報告をお願いする場合があります。

## 応募先・問い合わせ先

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

市民ファンド推進プログラム事務局（担当：坂本・山田）

TEL：03-5623-5055（祝祭日を除く月曜日～金曜日 10:00～17:00）

Email：ksakamoto@civiltfund.org（坂本）／ eyamada@civiltfund.org（山田）



皆さまからの意欲的なご応募をお待ちしています。